
令和4年 第5回(定例)日南町議会会議録(第3日)

令和4年9月8日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和4年9月8日 午前9時開議

- 日程第1 議案第62号 日南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第2 議案第63号 日南町職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第3 議案第64号 令和4年度日南町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第4 議案第65号 令和4年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第5 議案第66号 令和4年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第67号 令和4年度日南町簡易水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第68号 令和4年度日南町下水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第69号 令和3年度日南町一般会計決算認定について
- 日程第9 議案第70号 令和3年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第10 議案第71号 令和3年度日南町介護保険特別会計決算認定について
- 日程第11 議案第72号 令和3年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
- 日程第12 議案第73号 令和3年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第13 議案第74号 令和3年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
- 日程第14 議案第75号 令和3年度日南町簡易水道事業会計決算認定について
- 日程第15 議案第76号 令和3年度日南町下水道事業会計決算認定について
- 日程第16 議案第77号 令和3年度日南町病院事業会計決算認定について
- 日程第17 令和4年陳情第7号 セントラルファーム(株)鳥取農場の操業停止を求める陳情
- 日程第18 令和4年陳情第8号 会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定を求める陳情
- 日程第19 発議第9号 安倍元首相の国葬中止を求める決議

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第62号 日南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第2 議案第63号 日南町職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第3 議案第64号 令和4年度日南町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第4 議案第65号 令和4年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

- 日程第5 議案第66号 令和4年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第67号 令和4年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第68号 令和4年度日南町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第69号 令和3年度日南町一般会計決算認定について
- 日程第9 議案第70号 令和3年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第10 議案第71号 令和3年度日南町介護保険特別会計決算認定について
- 日程第11 議案第72号 令和3年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
- 日程第12 議案第73号 令和3年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第13 議案第74号 令和3年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
- 日程第14 議案第75号 令和3年度日南町簡易水道事業会計決算認定について
- 日程第15 議案第76号 令和3年度日南町下水道事業会計決算認定について
- 日程第16 議案第77号 令和3年度日南町病院事業会計決算認定について
- 日程第17 令和4年陳情第7号 セントラルファーム（株）鳥取農場の操業停止を求める陳情
- 日程第18 令和4年陳情第8号 会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定を求める陳情
- 日程第19 発議第9号 安倍元首相の国葬中止を求める決議

出席議員（10名）

1番	大西保君	2番	岩崎昭男君
3番	櫃田洋一君	4番	久代安敏君
5番	近藤仁志君	6番	荒木博君
7番	古都勝人君	8番	岡本健三君
9番	坪倉勝幸君	10番	山本芳昭君

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 浅田雅史君 書記 花倉順也君

説明のため出席した者の職氏名

町長 中村英明君 副町長 丸山悟君
 教育長 青戸晶彦君 総務課長 實延太郎君

企画課長	島山圭介君	建設課長	渡邊輝紀君
住民課長	高柴博昭君	農林課長	坂本文彦君
福祉保健課長	出口真理君	教育次長	段塚直哉君
教育課長	三上浩樹君	会計管理者	長崎みよ君
農業委員会事務局長	高橋裕次君	病院事業管理者	中曾森政君
病院事務部長	福家寿樹君		

午前9時00分開議

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

ただいまの出席は10名です。定足数に達していますので、令和4年第5回日南町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、昨日の議案第64号の一般会計補正予算審議の際、要請のありました燃料高騰化対策と事業者支援の要綱については本棚登録をしておりますので、御確認をしてください。

日程第1 議案第62号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの議案書ファイルをお開きください。2ページ。

日程第1、議案第62号、日南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、ここで質疑漏れがあればこれを許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） この育児休業に関する条例ですが、4月1日から既に一部が変わっていて、それに続いて10月1日からの改正ということになります。育児休業の範囲が広がるということで、そのこと自体は大変よいことだと思います。そして、実際にそれで役場の中で休業を取られてる方もおられますし、そういった配慮もされてることだとは思いますが、ただ、念のためお聞きするんですが、4月1日から変わった部分で、第24条、任命権者は育児休業の承認の請求が円滑に行われるようにするため次に掲げる措置を講じなければならない。(1)職員に対する育児休業に係る研修の実施、(2)育児休業に関する相談体制の整備、(3)その他育児休業に係る勤務環境の整備に関する措置ということで、これは4月からの改正もそうですし、今回の改正についても、それが実際にうまく適用されるために非常に重要なことだと思うんですが、これについてこれまでされてきたこと、24条に関してこれまでされてきたこと、それから、これからされようとしていることについてお聞きしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） お尋ねの状況でございます。御承知のとおり、職員に対するきちんとした周知、説明という主眼におきまして、本町におきましては該当者に個別に指導等行ってるということで御理解賜ればと思います。したがいまして、全体の研修までは行ってない状況でございます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） もちろん該当者の方に働きかけというのは大切だと思うんですけども、どうしても周りの理解ということも非常に大切だと思うんです。あの人は休んでるといふか、休み過ぎじゃないかとかって、そういうことを言う人はいないとは思いますが、やっぱり周りの理解ということも必要だと思うので、あと、管理職の方の理解とかってということも。やっぱり一通りのそういう、どういう権利が認められてるのかということについては一通りの研修は必要じゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 議員おっしゃいますところは大切な理念であると私どもも考えておりますので、そのように努めてまいりたいと思います。具体的には組織内、衛生委員会でしたり組合組織等もございますので、そういったところを通じて周知も図ってまいりたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第1、議案第62号、日南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第62号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第63号

○議長（山本 芳昭君） タブレット7ページ。

日程第2、議案第63号、日南町職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、ここで質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第2、議案第63号、日南町職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第63号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第64号 から 日程第7 議案第68号

○議長（山本 芳昭君） タブレット72ページから。

日程第3、議案第64号、令和4年度日南町一般会計補正予算（第3号）、日程第4、議案第65号、令和4年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、日程第5、議案第66号、令和4年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、日程第6、議案第67号、令和4年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第1号）、日程第7、議案第68号、令和4年度日南町下水道事業会計補正予算（第1号）、以上、令和4年度補正予算関係5議案を一括議題として、前回の議事を継続します。

各案に対する質疑は前回行いましたが、ここで質疑漏れがあればこれを許します。

なお、質疑のときは議案番号をお示しの上、質疑を願います。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 議案第64号、農林課のJークレジットの購入の件でございます。昨日、質疑したときに、グリーンシャインの株を充てるということでしたが、私のほうからは森林環境譲与税を使うてはどうかという質疑をしましたところ、Jークレジットを購入するには充てれないという答弁でしたが、どうなのでしょう。もう一度確認したいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） Jークレジットの購入というところに森林環境譲与税を充てるということは、今担当課としては考えておりません。担い手の育成等というところに資するものとかいうふうに考えておりますので、基本的にJークレジットを譲与税で買うということは、今思っておりません。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 今、冒頭、担当課としては考えていないということなので、私は、昨日聞いたのは、森林環境譲与税の使途としては駄目なようなことを言われた感じを取ったわけですよ。今の答弁でいくと、担当課としてはということで、国

が言うてないわけですね。実は全国の森林環境譲与税の、これは公表の義務があると、この第34条において全て公表しなさいと、譲与に当たって。それで、調べました。全国いろいろなところが公表されてます。何に何ぼ使うか、きれいに書かれてます。例えば講演であるとか講習会であるとか、もういろんなもの。近くでいきますと日野町、おしどり荘、今回、おしどり荘の小屋、つい最近造られました。それも森林環境譲与税を使われたということを聞いております。森林にまつわるもの、そしてまた、J-クレジットにつきましては、やはり森を守ろう、CO₂を削減しよう、全て該当すると思うんですが、これはどうなんでしょう。町長でも結構です、担当課が考えてないということは、町長の考えどうなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 森林環境譲与税のほうでおしどり荘を造られるというものが該当するというふうに言われましたけども、それは例えば木造公共というところで、木材の利用促進というところでそういったものが該当するというふうに認識しております。今回、J-クレジットを購入するということについては環境譲与税に該当しないというふうに思っておりますので、制度上買えないというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） これは、J-クレジットを持ってる市町村は少ないんですよ、全国でも。これは、特に日南町は国からSDGsのいただきましたね、お墨つきを。そして、J-クレジットで物すごく、経済産業省でも日南町の取組がどんどん出てます。こうやって日南町のJ-クレジット、SDGsの取組は物すごくアピールされてる中で、この森林環境譲与税を生かしてますよと、実は、言うたら自分のところはもう取得がなくなって、新たな取得取るまでの間のつなぎなんですよ。そして、結果的にはJ-クレジットで頂いたお金を森林の整備にかかるわけでしょう、関連の。だから、十分該当すると思うんですよ。一応国に、もしだったら問い合わせするなりしていただかないと、やはり私は、このときに町有財産、町の財産でグリーンシャインの株を売ってそれを充てるというのは、僕はちょっとおかしいなと思っておりまして、まあそれは討論になってしまうんですけども、私は環境譲与税につきまして十分使えるんじゃないかと、逆に国に問い合わせしていただければ、ああ、いいことだなあとと言われるような気がするんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） それぞれの用途につきましては、基本的には国のほうで目的っていうのが大枠ができてるっていうのは御承知のとおりだというふうに思っておりますし、どういう部分に使うかっていうのも市町村の考え方だろうと思います。ただ、今、課長のほうが申しましたように、現時点の考え方とすれば制度上は難しいという判断をしておりますので、議員おっしゃられたように、再確認というか、そういう行為は改めてさせていただきたいというふうには思っておりますが、その結果もまた併せて報告を

したいというふうに思っておりますが、うちとすれば、やっぱり今現在の役割として、環境税は人材育成とかそういったところに注視するという考え方の方向でやらせていただいておりますし、今後、環境税自体の制度自体の見直しということも国のほうでは議論されてるっていうふうに思っておりますので、あわせて、そういった拡大の中で、改めてその環境税の使用方法についてはしっかりとした捉え方の中で、利用言やおかしいですが、税金のほうを活用させていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 前年度、譲与税は5,700万円入っとるわけですね。今年度はどのような使途で幾らぐらい使う予定なんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 今年度につきましては、一応今のところJクレのほうの収入のほうをまず新植の補助金のほうに充てるふうにしておりますけども、もしそこで不足が生じましたら、町内のほうで増えております新植補助金等の補填ということで使いたいと思っておりますし、林業アドバイザーの関係のものにも使っていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 今の言葉の中でもJクレが3回ぐらい出てきましたね。Jクレの関係で、やっぱり森林譲与税は十分国にも理解していただけるんじゃないかと思うわけですよ。これ以上言ってもあれなんで。私は、昨日の答弁でJクレジットの購入は該当しないということにつきましては、考え方がいろいろあるかも分かりません。私としてはいろんな調べてみました、全国の市町村の。見たら十分使えるなど、私はそう思いましたんで、以上で終わります。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 議案が64号で、タブレットページでいうと133ページになります。文書管理事務の個人情報ファイル簿作成業務委託ということです。こちら、令和5年4月からの法改正ということに対応してるということなんで、いずれ条例改正もあるということで全員協議会では御説明いただきましたけれども、現行条例で個人情報保護についてはかなりよいことが決められてまして、例えば個人情報の収集は本人から直接するなど、そういった収集の制限、目的外利用、外部提供の制限、それから、オンラインでつながったPCの利用制限などがあって、そして、例外とする場合には審査会の意見を聞くことというのがあります。こういった個人情報を守るという条件は、このファイルシステムを導入しても変わらないというふうに考えてよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 御指摘の個人情報の保護という観点では、より強化されると認識しております。きちっとしたファイルの管理によりまして漏えいをより防ぐということに資するというふうに捉えておりますので、議員御指摘のとおりと思っております。

ます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） ただ、一面で、この個人情報法改正によって、いわゆる匿名加工情報ですか、こういったものを提供できるようにするという側面が法改正にはあるということですが、そういったことはしないというお話でしたが、これは改めてちょっと町長に、日南町としてそういった民間企業に個人情報を提供するようなことは今後していかないということを確認したいんですけども。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今、総務課長が説明したように基本的にはないというふうに思っておりますし、法が変われば別ですけども、現時点におきましてはその考え方で思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 法が変わればということですか。法が変わったんですよね。法が変わってこの個人情報ファイルというものを作りなさいという国からお達しが来て、それは一つはそういった民間企業に個人情報を提供するようなこともできるようにするためだと言われてますので、その点、最低限、今の町の個人情報保護条例の、それにのっとったそういう条例をきちんとつくっていただきたいと思うんですけども。それで、条例改正の段取りとしては今どういったことになってるんでしょうか。協議会、あるいはパブコメなどは予定されてるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 改正に向けた具体的なスケジュール、内容につきましては改めて御説明させていただきたいと、全員協議会等の場をお借りして説明したいと考えておりますけども、そういったところで詳細につきましては協議させていただきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 先ほどの議案第64号ですね、補正予算です。先ほど大西議員からもありましたJ-クレジットのことなんですけども、この説明文書に町保有クレジット、町にて新たなクレジット取得は可能となる見込みという表記がしてありますよね。これはいつ頃町がクレジットを保有できる見込みなのか、その予定をお聞かせください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 新たなクレジット取得に係るスケジュール的なお話だというふうに思っておりますが、新年度に向けて、今回補正をさせていただいてるのは妥当性確認費用ということでありまして、要は前段の中の確認をさせてもらって、具体的には新年度というか来年度に向けて具体的な動きをするという話のスケジュール感を持っておりますので、ですから、ちょっとその辺がどれぐらいの日数が所要ができるかという話

は分かりませんが、来年度末までには新たなものができればというふうには思っておりますが、その辺は少しまだ、どういんでしょうか、何回かステップしていかないといけないという事務的なところがありますので、目標とすれば5年度の中でできればいいなというふうには思っているとございまして、目指す方向としてそのスケジュールを持っておるとございまして。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 先ほどあった森林環境譲与税ですね、これは来年度からたしか全国民に賦課される税金になると思うんです、個人も団体も法人もですね。そうすれば、もちろん永続的な税制、新たな税制になることから、先ほどもあったように、森林環境譲与税を、基金もたくさん今保有されてるし、それを使っていくほうがベターではないかなというふうに思います。

それと、もう1点、このJ-クレジット事業を森林組合と町がやっている場合だけでも、やっぱりある程度事業主体を整理されたほうがいいじゃないかなというふうにも将来的なことを考えて思いますけども。町が独自にいろいろ推進されていますけども、町がするなら町がするで、むしろ町が主体でやられるか、あるいは森林組合とよく相談されて進められるほうがいいじゃないかなと思いますが、将来的な考え方もちょっと町長にお聞きしておきます。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点におきましては、それぞれの森林組合及び民間のところの土地、町の場合は町有林ってところの中でスタートしてきておりますので、それぞれが取得してるっていう形になっております。将来にわたって、どちらかというと販売ルートを統一したらできないかというイメージでお聞きしたところですけども、そういうことは可能ではないのかなというふうには思いますが、それこそ事務局あたりと、事務局っていうかJ-クレジットの事務局あたりの考えていうか、制度上の在り方も確認しながら、できるかできないかっていうのは組合ともこれからの協議になるという話になろうというふうに思っておりますが、どちらが有効かって話は、販売する在り方としてということちょっと協議をしていかないといけないのかなというふうには思っておりますが、その辺は仲介役だとかそういう形の方も御相談させていただきながら、より販売ができる形ってものを検討は前向きにしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） よろしいですか。

以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとに行います。

日程第3、議案第64号、令和4年度日南町一般会計補正予算（第3号）の討論を許します。

1 番、大西保議員。

○議員（1 番 大西 保君） 私は反対の立場で討論します。先ほど言いました、Jークレジットの森林組合から買うその財源としてグリーンシャインの株を売ったのを充てるということにつきましては、反対します。やはり森林のことをやりますので森林譲与税を使うべきではないかということで、反対といたします。

○議長（山本 芳昭君） まず、反対者の意見をいただきました。

次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

5 番、近藤仁志議員。

○議員（5 番 近藤 仁志君） このJークレジットについての手法として、いろいろ執行部のほうから提案がありました。森林譲与税のほうを使って森林組合からJークレジットを購入し、それを町として販売するという手法ですが、森林譲与税については、日南町にとって日南町の計画に沿った自由に使える貴重な財源であって、その用途を町のほうで、今説明を聞きますと、人材育成であったりその他林業に関する啓蒙活動に使いたいという意図を酌んで取りましたので、私はこの予算書に賛成の立場でおります。

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第64号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立8名です。起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第65号、令和4年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第65号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第66号、令和4年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第66号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第67号、令和4年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第67号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第68号、令和4年度日南町下水道事業会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第68号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第69号 から 日程第16 議案第77号

○議長（山本 芳昭君） タブレット154ページから。

日程第8、議案第69号、令和3年度日南町一般会計決算認定について、日程第9、議案第70号、令和3年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について、日程第10、議案第71号、令和3年度日南町介護保険特別会計決算認定について、日程第11、議案第72号、令和3年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第12、議案第73号、令和3年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第13、議案第74号、令和3年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について、日程第14、議案第75号、令和3年度日南町簡易水道事業会計決算認定について、日程第15、議案第76号、令和3年度日南町下水道事業会計決算認定について、日程第16、議案第77号、令和3年度日南町病院事業会計決算認定について、以上、令和3年度決算認定の9議案を一括議題とし、前回の議事を継続します。

提案説明まで終了していますので、これから各議案に対する質疑を許しますが、質疑に当たり、本日、決算審査特別委員会の設置を予定しておりますので、この場では町長に対する質疑に限らせていただきたいと思います。

まず、議案第69号、令和3年度日南町一般会計決算認定に対する質疑を許します。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 説明資料の端のほうの一番最後のページの基金についてです。町長にお聞きしたい。先ほど来議論になっております森林整備基金ですよね。6,227万5,000余りあります、残高が、3年度末。これの用途について、やっぱり林業の町として、先ほど来J-クレジットの話も含めて非常に町内外にアピールされているわけだけでも、この基金をどのように今後使っていくのか。やっぱりある程度、5年、10年の見通しを示していただきたいと私は思いますけども、町長の見解をお聞きいたします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御指摘の用途内容ですけれども、今回というか、森林環境税あたりも今国のほうでまた見直しをされております。それがどれくらい増えるのか、増えるという考え方が正しいかどうか分かりませんが、増えるというふうに私個人的には思ってますし、現時点の中で将来的に、何年だったかな、最終的には9,000万近くの環境税になるという現時点での制度の予測はいただいております。ですから、今年度が5,700万だったと思えますが、いわゆるこれから増えてくるということも含めて、この在り方、用途につきましては、まずは今年度中に関係者と協議をしたいという立場を今示させていただいております。関係者というか現場の皆さんも含めて、その中で、持続可能な林業を目指すためのありようの中でこの税金をどの部分に持っていた方がいいかということの議論をしたいというふうに思っております。現在、今までも、アカデミーはもちろんですし、それから林業機械の支援もしてきました。そういうことも踏まえて、段階的なありようというのはやっぱり必要ではないのかなというふうに思っております。

ですから、行政が担わないといけない部分とか、民間の皆さんで頑張ってもらう部分だとか、そういった大きなくくりの中の仕分っていいでしょうか、それを現場の皆さんと話をしながら進めながら方向性を確定していきたいというふうな今思いがありまして、そういった形でこれから内容の精査をしていきたいというふうに思っておりますが、現実的には、現状で申し上げますと人材育成の経費が主体的にイコールぐらいの数字になっておりますので、アバウトですけれども、そういったところが現状にはありますけれども、先ほど申し上げましたように増額になる見込みも想定されますので、その辺のありようというのを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 今、先ほど町長、町内の林業関係者と意見交換をしたいと、意見を聞きたいという旨の発言をされましたけども、やっぱりなるべく早い時期にそれを森林環境税の用途についてやっぱり皆さんに意見をお聞きして、それを政策に反映されるということが肝要だと思うんですよね。ですから、なるべく早く取り組んでほ

しいということを重ねて申し上げておきます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 企業版のふるさと納税についてなんですけれども、今年度、寄附4件で220万円、今年度というか令和3年度ですね。令和2年度は1件で10万円ということだったんですけれども。それで、この企業版ふるさと納税のポータルサイトに載っている地域再生計画を拝見したんですけれども、この中では寄附の金額の目安というのを15億円というふうに、これは2020年度から2024年度の累計なんですけれども、15億円というふうに書いておるんですが、この差異について、町長、どういうふうに考えられるか、御見解をお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 実績につきましては先ほどのとおりだというふうに思っておりますが、基本的にはやはりこれから拡大をしていきたいという思いがありますので、その中で仲介役の皆さんとかいろいろところで情報発信しながら、あるいは既存で3年度で寄附していただいた皆さんあたりとの面談もさせていただきながら、これからの在り方の効果的な情報発信であったり納税をしていただく企業側の視点っていうところも改めて研究しながら勉強しながら、より目標に到達できるような形の中で頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 情報発信ですとか寄附してくださった方との交流、もちろんそれは大切なんですけれども、やっぱり基本的に、申し訳ないなんですけれども、このふるさと納税って日南町まち・ひと・しごと創生推進計画が基本になってるんですよ。国がそういう計画をちゃんと認めないとそもそも企業版ふるさと納税をできないということになってます、そういうつくりになってますから。計画のやっぱり魅力っていうのも、もうちょっと考えてもらいたいと思うんですよ。例えば、これはあくまでも一例なんですけれども、この企業版ふるさと納税で大臣賞を取っていた一つの自治体に鹿児島県の大崎町という、これはリサイクル率が日本一と言われている、ごみをもうほとんど燃やさずにリサイクルを基本にやっていると、そういう町でして、そういった、国とか西部広域とかそういうことにかかわらず、地域で独自の考え方をやっぱり打ち出していくということが、ふるさと納税を取るにしてもそれだけ、ふるさと納税というのは一つのやり方でしかすぎないんですけれども、町自体の方向性としてそういうことがすごく大切じゃないかと思うんですけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃるとおりだと思います。内容は、それぞれのそれこそ各市町村の特徴っていいでしょうか、あるいは魅力っていいでしょうか、それをさらに拡大しながら進めていくための応援をお願いしますっていう話だというふうに思っておりますので、日南町としての魅力っていうところを、こういうことをさらに伸ばしたい

という話だろうというふうに思っておりますので、それが計画の中身に、あるいはそれを見ていただいて応援してもらおう企業の考え方がマッチングするっていうことが大事だろうというふうに思っておりますので、そういうことも含めてやはり全国から、特に企業の皆さんあたりが鳥取県の中の日南町という町をまず知ってもらったりというところが一つのきっかけになるのかなというふうに思ったりしますし、昨今の情報のところがどんどん広がりがありますので、どっかでマッチングとかそういうこともあるというふうに思っておりますので、そういったところに地道に努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） マッチングというか、私が言いたいのは、日南町、基本的にやっぱり環境のよさというのを売っていくというのが一つの大きなポイントだと思うので、SDGsのモデル都市にも選ばれてますし、今やっぱり課題になっているいろいろ、セントラルファームの問題ですとか、あるいはごみ処理の問題ですとか、ほかにも森林をどういうふうに使っていくかとかいろいろな問題があると思うんですけども、そういったところでやっぱり日南町は環境の町だということをアピールできるような政策を取っていただきたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） こういう地形でありますし風土のある町だというふうに思っておりますので、そのことが基軸になるというのは当然のことだろうというふうに思っております。それにあわせて、やはり民間の企業の皆さんの考え方とマッチングするということが大事だろうというふうに思っておりますので、今ホームページであったりも含めて、御案内のようにSDGsのまちづくりを進めてる町ということでホームページの表題のほうには載せさせていただいておりますし、そういった国のほうの承認もいただいている町でございますので、そういったことを基軸にしながら具体的な特徴も加えていながらということではないのかなというふうに思っておりますので、基本的にはあまりそんなに相違があるという考え方ではないというふうには認識しておりますので、その辺の特徴づくりをさらに磨きをかけていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） まず、町長に対する質疑ばかりにならないかもしれませんが、総体的に聞かせていただきたいと思っております。

まず、先ほど久代議員の質疑でありました森林環境譲与税について、非常に日南町は県内市町村に比べて使用率が低いという状況があるのかなと思ってます。それはカーボンオフセットの販売収入があったりしてということだろうと思っておりますけども、その用途を今後検討されるということでもありますけども、例えば森林経営管理法が施行されて民有林も町が直接管理をすることになっております、手が回らないところは。町内の森林の大部分は森林組合が経営管理委託受けてますけども、実際に手が回ってないところ

が多くあります。町としても乗り出すべきではないかという意見を申し上げておきたいと思いますが、まず歳入の中で、昨年、米価が非常に下がりました。農業所得が減少に転じたわけですが、その一方で持続化給付金や経営継続補助金の収入が農家にあつたために、農家所得は増えて町税の収入が増えたということなんですけども、持続化給付金や経営継続補助金は町内農家にどの程度補助金として入っているのか説明を求めます。

○議長（山本 芳昭君） 執行部におかれましては、すぐ回答できませんでしょうか。

坪倉議員、これについてはまた特別委員会のところでも数値が分かればそこで議論していただければと思いますので、よろしくお願いします。

別の質問をお願いします。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） すみません、米価の下落など以上の持続化給付金などが、補助金が入ったという表現と理解しましたので、そこの辺の数字が分かればと思ったところであります。特別委員会に出席がありません。

出納室について伺いますけども、大和ネクスト銀行と新たに取引というか基金を預け入れをされてますけども、これの意図ですね、意図なりメリットについて説明をいただきたい。

○議長（山本 芳昭君） 長崎会計管理者。

○会計管理者（長崎 みよ君） 大和ネクスト銀行につきましては、債券の運用ではなく通常の定期預金という形になっています。これにつきましては、大和証券に債券運用の、一部の債券を購入するに当たって関わっていただきまして、大和証券で昨年、都市再生機構債という債券を購入したんですけれども、大和証券グループのキャンペーンとしまして、1億以上の債券を購入した場合に1回だけ、1億までの定期について1年間預け入れをしたときに1%の利息がつくというキャンペーンが実施されていまして、その1%の利息を取るために1億の定期をしているということになっております。満期は今月ですね、今月満期を迎えて1%の利息が入ってくることになっています。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） それと、町長、地域の産業の人手不足解消のために人材呼び込む、そして地域の活性化を図るために特定地域づくり事業協同組合について検討を進めていくということでありましたが、3年度、どのような検討をされて、具体的に事業者へのアプローチなど、どのような検討をされましたでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 3年度につきましてはですが、要は制度が始まった頃、前向きに検討しますと私のほうで発言をさせていただきましたことは記憶しておりますし、その後も、仕組みの実態的なところで、県内でありまして御承知のとおり隣の町であったりが既に始まっているというところはもちろん承知しております。

そういった中で、情報共有、交換をする中で、やっぱり現時点におきましてはなかなか

か苦勞されてる部分もあるし、それを町内で置き換えたときに同じような内容があるのかなというふうに思っております。全くやめるという考え方はないんですけれども、今御案内のように、ショートタイムワークだとかそういったところの中で、地域の皆さんの短時間だけれどもお手伝いができる仕組みというのを、今交流会も含めてやらせてもらっておりますので、その辺の拡大路線ができた中で特定の部分の対応が可能かどうかということを改めて、視野にはもちろん入っておりますが、そういう国の制度でもありますので、ですから、その辺の有効的な体制づくりが可能かどうかの判断を見極めながら考えていきたいというふうには思っております。ですから、現時点ではそれに向けて、その事業に向けて単独で動いてるっていう考え方ではなくて、全体的な在り方の中で、人手不足の解消というのにはほかの方策が取れないかということで今動いてるということで御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） この制度を積極的に活用していきたいという当初の思いも考えもあったと思いますから、本当に地域、各分野において労働力としての人不足がないということもありますので、積極的に考えていただきたいと思います。

昨年の決算審査で指摘をしました産業振興センターへの委託料の精算についてであります。理事長を務めておられます町長、町長は理事長も務めておられますけれども、2年度分の精算については返還を求められたのでしょうか。そして、3年度分の精算についてはどういう状況になっておりますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） すみません、2年度分につきましては、残ったものについては翌年度の中で調整代として財源としてさせていただいておりますし、3年度分もゼロにはならないかもしれませんが、調整が可能な限りっていう形の中で整理をしておるというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） この委託料ですけど、いわゆる例えば測量設計業務委託料などのように民間への委託とは違って、非常に公共性の高い産業振興センターで、理事長は町長であります。地方自治法によって町長の兼業禁止というところがあるんですけども、非常に公共性が高い、非常にというか、公共性が高い部分については例外的に町長の兼業が認められるということになっております。そういう関係からしても、より透明性のある委託料のやり取りが求められると思っておりますので、気をつけていただきたいと思っております。

そして、もう一つは、指定管理に出しております施設が、農産物直売所、日南邑、ゆきんこ村などありますけれども、いずれも3年度決算、大幅な赤字であります、単体で見ると。一番多いところでゆきんこ村が962万、直売所が408万、日南邑が621万、こういう状況で指定管理を続けていただいておりますけれども、3年度、2年度、コロナ

の影響があったのかもしれませんが、将来的にこういう状況で各施設が運営できるのでありましょか。町長の将来見通しも含めた考えを伺っておきたいと思ひます。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） いずれのところも観光的なところ、あるいは飲食的なところが主体的な事業でありますので、基本的にはコロナの影響というのが、特に2年度につきましては、あるいは3年度につきましてはそういう状況ではないのかなというふうに思っております。昨今は少し回復してゐる部分も見られる内容ではあるというふうには思っておりますが、とはいいいながら、コロナ前というような環境ではないというふうには認識しております。もともと御案内のように、日南邑だとかゆきんこ村についても、コロナの前も決算的な数字は皆さん方御承知のとおりだというふうには思っておりますので、町として若干の運営費の上乗せをさせていただいてゐるというのが現状だろうというふうには思っております。

ですから、今後の在り方という話ですけれども、これから例えば更新時期にも入ってくるというふうには思っておりますけれども、その辺のありようというのはやはり、聞いてみる言やあおかしいですが、数字的にはもうはっきり分かってゐるわけですので、その辺のありようをやっぱり意見交換をしていかないといけない部分もあるのかなというふうには思っておりますが、ただ、一方で、コロナの関係で、例えばキャンプだとかそういったありようだとかというところも新たな動きが生まれてきてゐるということも実態的にはあるというふうには思っておりますので、その辺の数字的なところのプラス・マイナスがどうなのかというところはあろうかなというふうには思っておりますが、いずれにしても、現場の皆さんはそれぞれの社会状況を見ながら鋭意努力をさせていただいてゐるというふうにはもちろん認識しておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） それぞれの施設について行政目的があつて設置をされてゐる、いわゆる行政財産として運用されておるわけであります。やっぱりその設置目的に沿つた、そして行政の中での位置づけを達成するためにも継続的な運営が必要だろうと思ひます。町として、指定管理に出したからそれで終わりということじゃなしに、やっぱり必要なてこ入れだったり指導が必要だと思ひますので、求めていきたいと思ひしております。

最後になりますけれども、教育長に伺ひます。今回というか毎年ですけれども、教育の事務管理に関する評価・点検が出されておるけれども、今回、例年に比べるとC評価が多いと感じました。これはより現実的にシビアに評価されたのかなと思ひて理解をするし、適切な評価だと思ひておるけれども、その中で、学校教育の分野では社会性や規範意識の醸成、学習習慣、生活習慣の定着、コミュニケーション能力、道徳的判断力の育成、非認知能力の向上、この辺りがCランクになっておる。こういったところをどのように分析されているのかということをお伺ひたいと思ひます。また、社会教育では、

まなびや縁側の充実や塾生の確保、生涯学習、社会教育の充実、この辺りがCランクなんですけども、そこの辺、どのように分析をされたのかということと、あわせて、総合教育会議を主催される町長としてこういった課題をどう捉えておられるのか伺いたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 先ほど言われたCランクをつけたところというのは、シビアにつけさせてもらった部分であります。本会議でいろいろと教育について御質問いただいている中で、先ほども言っていたいただきましたが、非認知能力というところが非常に日南町の場合は弱いと。というのは、やっぱり自己肯定感と言われるものというのが非常に低い。それは先ほど言われたような非認知能力が低い部分というのが一番大きな原因ではないかなというふうなことも思いますし、やはり大人の我々が、よく私も話をしたりするんですが、日南町はつまらん町だなあとか、百姓しようと思ったら、農業しようと思ってる子供に、もうからんけんやめえやめえとか、そういう言葉ってというのが頻繁に聞こえてくる部分っていうのがあるんですよね。それらはやっぱり子供にとっても非常によくない。いや、こういうふうなことっていうのが大きな部分ではあるなというふうなことを思ったりもします。ですから、大人自身がやっぱりそういう見本になるような言動っていうのも一つはあるというふうなことも思いますし、それから、今回で話をさせていただいたように、やっぱりこども園のゼロ歳ぐらいから、うちの場合だと1歳からですが、1歳からやっぱりそういうふうな環境に子供たちをしていく。非認知能力が育つような環境というものを大いにこれから進めていきたいなというのが、CランクをBランクにしたりAランクにする一つの大きな要因になるのではないかなというふうなことは思っておるところです。

それから、社会教育については、先ほど言われたように、まなびや縁側を特に例に出してお話しさせていただくと、非常にすばらしい取組だなというふうに私は自画自賛してるとこなんですけど、何分やはり子供たちの忙しさという部分もありますし、今年は中学生からということで中学3年生にも入ってもらえるような形にはしております。もちろん生山駅につくっていただいたので、ぜひ今はもうPRをしてるとこなんですけど、部活動も終わりましたので、大体練習等々が中学3年に対しては終わりましたので、そういう部分ではこれから入って勉強なり、それから自分の進路選択っていうところも考えていってくれるようなシステムにはなっていますので、ぜひ入ってくれるようなPR活動にも行っていきたいというふうには思っており、これもCからBにというふうなことっていうのも考えていきたいというふうには思っておるところです。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 総合会議における町長の考えということで。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 総合教育会議の中で教育委員の皆さんと話す場がありますが、具体的にこのCだAだっていう話ではなくって、報告はいただいておりますので、教育

長もさっきも申しあげましたように、朝の会あたりでも、もう一つワンランク上がるように皆さんでまた行政側もできることはお手伝いしますっていう話の中で、確認はさせていただいてるというふうに思っております。今教育長が申しあげましたように、少し教育の場の在り方っていうのを変更させていただいてる動きのスタート時点というか、縁側についてはちょっと前ですけれども、町内での事業所配置っていうのを今年からさせていただいたということでもありますので、その成果がすぐすぐ出るかどうかっていうのはなかなか難しい部分が教育の部分でありますので、しっかりとした先を見据えた教育の方針の在り方っていうのを確認しながら、実践に向けて拡大に向けて頑張っていきたいというふうには思っておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 生涯学習、社会教育のところに町長に伺いたいと思いますけれども、実は先日、自治協議会との意見交換の中で、従来の公民館制度のほうがよかったというような意見が出ておりました。私はそうは思いませんけれども、そういう意見に対してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） ちょっとこれは一般会計。

中村町長。

○町長（中村 英明君） その辺の分析というのは、ちょっと私も改めて今問われたので即答はなかなか整理がつかないところもありますが、ただ、言えるのは、今、割と、ホームページを見ていただくといいんですが、例えば生涯教育だとか町民大学だとかいろんな角度の中で催物がされておりますし、内容も今回でいえばスマホの教室だとか様々な分野の中の動きが始まっている言やあ失礼ですけど、動きがあるというふうに思っておりますので、ですから、現場の皆さんもしっかり頑張ってくれてるというふうに私は認識しております。ただ、それぞれの町内の皆さんの現場まで届いてるかっていけば、なかなか十分とは言えませんけれども、幾ばくかの皆さん方がどんどん、人生学園にしてもそうですし、人数はほとんど横ばいの方で、人数で頑張っていたという環境は町内にあるというふうに思っておりますので、充実のためには各センターで行うとかいろんなケースがあるというふうに思っておりますが、全体的な視点から申し上げますと、社会教育分野ではどんどん拡大をしていただいているというような私の思いがあります。ただ、御質問の中央公民館制度の在り方のほうがよかったという在り方につきましては、ちょっと精査をこれから現場の皆さん等の声を聞きながら考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 初めの頃に同僚議員からありました森林整備基金の使い道について、先ほど、補正予算では人材育成であるとか森林のほうの事業に活用したいという担当課のほうからの説明があったわけですが、その中で、町長の説明では、関係者とこれから協議をして決めるというような発言がありました。せっかく自主財源で、

自主財源というか、町が自由に使えるお金であって、中村町政のカラーを出せるほんに絶好のチャンスでありながら、それを皆さん方に説明せずに、方向性、自分の示すべき道しるべを示さずに、これから関係者と協議をして用途を決めるというのは、私はもったいないと思うわけなんですよね。せんだって行革甲子園で審査員特別賞という賞、要するに銀メダルですね、そういうのを頂いて、そのときに発表もされてると思うわけなんですよね。林業関係の修学旅行生を受け入れるとか、小・中学生の林業教育を進めていくとかいうようなことが新聞に書いてあったわけなんですけど、その内容については十分分かっていないわけですけど、新聞の範囲ではそういう。そういうことをやはり森林整備基金という用途として町長が前面に出すべきだと思うわけなんですけど、その上で関係者と協議をするという道順を踏んでほしいと思うわけなんですけど、その点の考えはどのようにお考えですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 私は、おっしゃられたとおりだと思ってます。というのが、会議の中、これから協議をしますと。でも、その中で町とすればこれはやりたいですっていう分野を決めた中で意見交換をするという話です。ですから、財源が幾ばくかあるわけではなくて、上限がありますので、その有効活用という話と、だんだんだんだん金額が増えるっていう状況にあります。ですから、その相差分をどう使おうかという話の意見交換もするべきだというふうな思いでおりますので、町が、町長が何もしないでじゃあ意見だけを聞くという考え方でなくて、それは会議の手法だろうというふうに思ってますので、ですから、会議の手法として議員おっしゃられたような、町とすればこういう形は持っていきたいと、残りの部分がこれだけあります、でも、これをどうしましょうか、でも、現場では現場としての意見もある、要望もあるというふうに思ってます。ですから、その要望を聞きながら在り方を検討するというような私は技法を取っていききたいというふうに思っております。これからの地方創生っていうのは、トップダウンもあるかもしれませんが、やはり地域住民の皆さんの意見を、声を出していただきながら合意形成っていうのが、私はその手法を取っていききたいというふうに思っております。ですから、改めて申し上げますが、町長が、町が全然白紙の状態を受け入れるっていうことではないということだけはお伝えしておきたいと思えます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） この手法がトップダウンとは自分は思わないわけなんです。要するに、一般質問でも述べさせていただきましたが、町長の未来予想図というのがあって、それを前面に町民に先に出して、それに対して皆さん方の考えとかそれを聞く、要するに白紙の状態で聞くというよりも、やはり町長の進むべき道は、自分はこういう町にしたいというのを前面に出されないから自分たちはこういう質問をするわけでありまして、もっともっと機会を捉えて、自分の考え、自分の進むべき道、日南町のあるべき姿というものを前面に出して、だからこの森林整備基金というの、もう貴重な

財源であります。それはまあ、多い、少ないというのは使い道によっていろいろあるわけですが、これを使うのにせっきく頂いた基金をどういう形で町民のため、また日南町のイメージアップのため使っていきたいというのを、やはり表明すべきだと思うわけなんです。その上で町民の声を聞くというのは、これは絶対トップダウンとは考えておりません。どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 分かりました。こうして意見交換させていただきながら整合性を確認させていただきましたので、改めてそういう方向性についての考え方は明確に今後していきたいというふうに思っておりますので、またその辺の御意見をいただければ、意見交換ができればというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） お待ちください。ここは意見交換の場ではございません。質疑をする、議論をする場でございますので、町長にお聞きしたい項目をと申しあげましたけれども、それはやはりこの決算審査に当たって町長にお聞きしたい項目にしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 失礼しました。その上で、この森林整備基金の用途というものについて、今、町長はどのような用途がベストであると内々で考えておられるのか、一例でもありましたらお聞かせ願いたいと思います。（発言する者あり）

○議長（山本 芳昭君） いいですか。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 一般会計全体を通してでありますけども、繰越金が2億2,000万と非常に少ない。これまで、次年度への繰越金が2億2,000万と非常に少ない決算だなあと思っておりますが、一方で、基金への積立てが6億3,000万円積立てをされております。それだけ余裕があるということではありますが。もう一つは、歳出の不用額というか未執行の額が4億8,000万あります。こういうことを通してみると、町長が年度当初、事業計画を立てられて当初予算を組まれて、事業を執行してこられた。これが本当にどの程度達成できたのか、この貴重な住民の税金を使って町政を執行する中で、当初計画が十分に達成できていないのではないかと、そして、現実的にこの町の住民の生活を支えるということと将来への投資について十分な財源が使われていなかったのではないかと、全体的なこの決算額を見るとそういうふうに感じます。

先ほど見ましたけども、森林経営管理法に基づく森林の管理ですとかいうこともあるかもしれませんが、本当に人が不足というか町内で労働力が不足している、そして、若い人が減少してる中でIUターンの呼び込みに本当に力を入れてきたのか、成果があったのか。本当に日南町というこの立地、すばらしいという評価もありますが、全国の中で都市部の方がやっぱり一番多く、例えば東京の人が行くのは、長野県です。鳥取県までなかなか足が伸びていかない。大阪だってそうだ。兵庫県や岡山で止まってしまう。

それ以上のてこ入れをしないと日南町になかなか来てくれない。そういった取組が本当になされていないというふうにも感じるわけなんですけども、この決算額を見て、2億2,000万の次年度繰越し、基金への積立て6億3,000万、未執行額は4億8,000万。一方では7億7,000万円の起債もありますけども、それは会計年度単独の原理からいって、起債の7億7,000万円というのは差し引く部分も幾らかはあろうかと思えますけども、しかし、非常に執行額が低い、基金に積立てと繰越しが多いということに対して、この3年度、1年間を振り返って、どうお考えでありますか。

○議長（山本 芳昭君） すみません、質問は端的にお願いをいたします。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 数字的には議員おっしゃられるとおりだというふうに思っておりますが、経常収支あたりも80%台にちょっと下がったということで、今までが90%台でしたので、少し硬直化というところが懸念しておりましたけれども、そういったところはこれからも基軸に考えていきたいというふうに思っております。

人の動きって話もありましたけれども、御案内のように、観光だとか移住定住あたりも新しい法人の中で動き始めたというところが現時点であります。いずれにしても、これからそういった人の動きに対してのありようというのは中心的な考え方の中でやっていかないといけないというふうに思っておりますので、すぐすぐ答えができてないという部分もあるのかもしれませんが、昨今の社会状態あたり見ても、浮き沈みはもちろんありますけれども、そういったところからこれからも注視しながら、あるいはふるさと教育をしながら、町民のお子さんができるだけ、一旦は出るかもしれんけれども帰ってこれるような考え方のまちづくりというのをやっぱり知らせていく、あるいは体験をしていただきながら長期的な視点で考えていかないといけないのかなというふうに思っております。あわせて、やっぱり財源的なところも自主財源あたりが財政指数も小さい町でございますので、そういったところも考えながら関係人口あたりの動きの中に加えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第69号に対する質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開を10時25分からといたします。

午前10時15分休憩

午前10時25分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を継続します。

議案第70号、令和3年度日南町国民健康保険特別会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第70号に対する質疑を終わります。

議案第71号、令和3年度日南町介護保険特別会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第71号に対する質疑を終わります。

議案第72号、令和3年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第72号に対する質疑を終わります。

議案第73号、令和3年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第73号に対する質疑を終わります。

議案第74号、令和3年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第74号に対する質疑を終わります。

議案第75号、令和3年度日南町簡易水道事業会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第75号に対する質疑を終わります。

議案第76号、令和3年度日南町下水道事業会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第76号に対する質疑を終わります。

議案第77号、令和3年度日南町病院事業会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第77号に対する質疑を終わります。

以上で、議案第69号から議案第77号まで、一般会計、特別会計、事業会計の質疑を終わりましたが、質疑漏れがあればこれを許します。なお、議案番号をお示しの上、質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で、日程第8、議案第69号から、日程第16、議案第77号までの決算認定9議案に対する質疑を終結します。

お諮りします。ただいま上程されております9件の決算認定議案は、予算執行の効果等について専門的に調査、審議し、次年度以降の予算編成及び本町の将来施策の参考にしたいと考えます。ついては、日南町議会委員会条例第5条の規定により、決算審査特別委員会を設置して、これに付託することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 御異議なしと認めます。よって、決算認定の各議案については、

決算審査特別委員会を設置して、これに付託することに決定しました。

決算審査特別委員会の委員の選任については、日南町議会委員会条例第6条第2項の規定により議長が指名することになっており、委員会は議長を除く議員9名で構成したいと思います。ついでには、特別委員会を開催され、委員会条例第7条の規定により、年長議員の指示により、委員長、副委員長を互選の上、議長まで報告されるようお願いいたします。

日程第17 令和4年陳情第7号 及び 日程第18 令和4年陳情第8号

○議長（山本 芳昭君） タブレット、陳情書ファイルをお開きください。

日程第17、令和4年陳情第7号、セントラルファーム（株）鳥取農場の操業停止を求める陳情、日程第18、令和4年陳情第8号、会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定を求める陳情、以上、陳情2件は、今期定例会までに受理した陳情につき、日南町議会会議規則第95条の規定により、1ページの文書表のとおり、所管の常任委員会に審査を付託しましたので報告します。

ついでには、今期定例会の会期中に審査を終了され、9月28日、最終の本会議には委員長報告がなされるようお願いいたします。

日程第19 発議第9号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの発議書ファイルをお開きください。

日程第19、発議第9号、安倍元首相の国葬中止を求める決議を議題とします。

本件につき、提案者からの趣旨説明を求めます。

7番、古都勝人議員。

○議員（7番 古都 勝人君）

.....
発議第9号

安倍元首相の国葬中止を求める決議

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

令和4年9月8日

提出者	日南町議会議員	古 都 勝 人
賛成者	日南町議会議員	大 西 保
	同	岩 崎 昭 男
	同	櫃 田 洋 一
	同	久 代 安 敏
	同	近 藤 仁 志
	同	荒 木 博

同 岡 本 健 三
同 坪 倉 勝 幸
同 山 本 芳 昭

安倍元首相の国葬中止を求める決議（案）

岸田首相は安倍元首相の葬儀を国葬とし、令和4年9月27日に日本武道館で行うことを閣議決定した。

国葬とする理由として、

1. 総理大臣を憲政史上最長の8年8か月務めたこと
2. 経済・外交など歴史に残る業績を残したこと
3. 諸外国からの敬意と弔意が示されていること
4. 選挙活動中の非業の死であり暴力には屈しない国として毅然とした姿勢を示すことを理由に挙げているが、戦前の国葬令は1947年に失効している。

また、戦後の首相経験者の葬儀をみると国葬は吉田茂氏のみ、国葬に取って代わった国民葬は佐藤栄作氏のみであり、大平正芳氏、岸信介氏、三木武夫氏、福田赳夫氏、小淵恵三氏、鈴木善幸氏、橋本龍太郎氏、宮澤喜一氏、中曽根康弘氏は政府と自民党の合同葬となっている。

国葬について現在、明確な法的根拠がなく国民の賛否も二分されており、歴代首相の葬儀の実情を鑑みれば、国葬を中止すべきである。

よって、日南町議会は安倍元首相の国葬中止を求め、ここに決議する。

令和4年9月8日

鳥取県日野郡日南町議会

以上であります。

○議長（山本 芳昭君） これより本件に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより、討論、採決を行います。

日程第19、発議第9号、安倍元首相の国葬中止を求める決議の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

発議第9号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（山本 芳昭君） 本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定されました。

少々お待ちください。先ほど、特別委員会の設置のところでございますが、特別委員会、委員長、副委員長決定された後に、最終日、9月29日最終本会議には委員長報告をなされますように……（「28日」と呼ぶ者あり）9月28日の最終本会議には委員長報告をしていただきますようお願いを申し上げます。

何かありますか。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 最初に配付されたPDFファイルに国葬の意見書が、たしかPDFでホームページにも貼ってあるように思いますが、意見書発議でなしに決議に変更されたので、それは議会事務局で修正されたほうがよいと思いますがどうでしょうかということです。

○議長（山本 芳昭君） 分かりました。事務局で確認をして訂正をしたいと思います。ありがとうございました。

すみません、途中で終わってしまいました。

つきましては、9月28日の本会議は別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いを申し上げます。

お疲れさまでした。

午前10時37分散会
